

政務活動費に関するお知らせ

東松島市の政務活動費は、各会派の申請に基づき、年度分一括（1人あたり月額15,000円）で交付され、調査研究活動等に対する必要な経費として使用しています。交付額を超えた支出は会派の負担となり、残額が生じた場合は、市に返還となります。

今回は令和元年度（昨年度）の各会派における使用状況、県内の主な市における交付状況および今年度の方針についてお知らせいたします。

～昨年度の各会派における使用状況～

(円)

会派名	交付額 (A)	支出内訳				支出 合計 (B)	返還額 (A)-(B)	会派負 担額 (B)-(A)
		調査 研究費	研修費	資 料 作 成 費	資 料 購 入 費			
清新会	975,000	1,015,079	0	0	0	1,015,079	0	40,079
清風・公明	960,000	824,774	0	21,670	0	846,444	113,556	0
松桜会	540,000	429,082	68,968	0	30,030	528,080	11,920	0
市民クラブ	450,000	303,016	193,960	0	0	496,976	0	46,976
合計	2,925,000	2,571,951	262,928	21,670	30,030	2,886,579	125,476	87,055

※政務活動費は、市政について住民に報告するために要する経費、住民からの市政および会派の活動に対する要望意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費等にも充てることができます。

※清新会、清風・公明及び市民クラブは年度途中で構成人数等変更により、交付額を調整しています。

～県内の主な市における交付状況～

(1人あたり)

市名	交付額(月額)
仙台市	350,000円
石巻市	30,000円
登米市・栗原市	25,000円
塩釜市	20,000円
※東松島市	15,000円

～今年度の方針について～

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、今年度は多くの市町村議会において、政務活動費の返還等の申し入れに関する報道がなされています。

本市議会においても、協議をしておりますが、受領した政務活動費の年度途中での返還は、公職選挙法の「議員の寄附行為」に抵触する可能性があり、既に今年度分を一括で受領していることから困難なものとなっております。

このため、年度末の精算をもって対応する予定にしております。

9月定例会日程(予定)のお知らせ

- 9月 3日(木) 10時00分～ 本会議(開会、議案審議等)
- 9月 7日(月) 10時00分～ 本会議(一般質問)
- 9月 8日(火) 10時00分～ 本会議(一般質問)
- 9月 9日(水) 10時00分～ 本会議(一般質問)
- 9月10日(木) 10時00分～ 本会議(一般質問)
- 9月11日(金) 10時00分～ 本会議(決算総括質疑)
- 9月18日(金) 10時00分～ 本会議(追加議案審議等)
- 9月25日(金) 10時00分～ 本会議(議案審議等、閉会)

※変更の場合がありますので、詳しくは市議会ウェブサイトをご覧ください。



会派および議会運営委員会の構成変更

令和2年3月31日に市民クラブが解散したことに伴い、会派および議会運営委員会の構成が変更となりました。所属会派を異動した議員および議会運営委員会委員の異動についてお知らせいたします。

《所属会派の異動》

議員名	異動内容
石森 晃寿	市民クラブ ⇒ 松桜会
齋藤 徹	市民クラブ ⇒ 清風・公明

※佐藤富夫議員は会派に属さない議員となります。

《議会運営委員会》

新	旧
櫻井 政文	佐藤 富夫

編集後記

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大、流行し、本市でも各行事が延期や中止になったり、予定していた事ができない、何をやっても好転しない状況に少々とまどいを覚える令和2年の前半でした。

さて、「市議会だより」は、この号で本年2回目の発行となりますが、本誌の特色として、広報委員の一人一人が役割分担して、編集についても自ら行うスタイルが挙げられます。

常に市民目線で読みやすく、内容が理解しやすい紙面作りを心掛けており、今後もよりよい「市議会だより」を皆様にご提供できるように努めてまいります。

(齋藤 徹)

- 広報常任委員会
- 委員長 小野 惠章
 - 委員 櫻井 政文
 - 委員 石森 晃寿
 - 委員 手代木 せつ子
 - 委員 齋藤 徹
 - 委員 小野 幸男
 - 委員 阿部 勝徳